

新社総日第10号
令和6年4月19日

自治会長各位

日本赤十字社新居浜市地区長 石川 勝行
新居浜市連合自治会長 坂上 公三

令和6年度 赤十字会員増強運動の実施について（お願い）

赤十字事業の推進につきましては、平素から格別のご支援ご協力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

日本赤十字社は、皆様ご存知のように人道と博愛の精神を掲げ、国際活動、国内外の災害救護活動、医療・血液事業の推進、奉仕団の拡充、青少年赤十字の育成等、さまざまな活動を行っています。当地区におきましても、災害救護活動をはじめ、救急法・幼児安全法の講習会等の事業を行い、赤十字思想の普及に努めているところでございます。

このような赤十字事業の基盤となる「赤十字会員増強運動」が、今年も5月1日から全国一斉に展開されます。本市におきましても次のとおり運動を実施いたしますので、自治会の関係の皆様には大変ご足労をおかけしますが、この運動の趣旨を深くご理解いただき、一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 令和6年度目標額について

新居浜市目標額 16,155,600円

2 自治会目標額について

自治会加入世帯数に一世帯当り目標額（36.0円）を乗じた金額でお願いいたします。

3 募金期間について

令和6年5月1日から6月30日まで

4 会員・協力会員について

日本赤十字社は、一定の会費(年額500円以上)を納めてくださる会員・協力会員と自由な金額の寄付者によって組織される特殊法人であり、その社員組織によって社業を推進しています。赤十字事業の基盤強化、事業の伸展のためには会員の増強が必要となりますので、新規会員(協力会員)の加入につきましては、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

5 募金の資材について (資材は自治会ごとに分類し、後日配布させていただきます。)

(1) チラシ

自治会各世帯に配布してください。

(2) 感謝の証

会費、寄付を納めて頂いた方全員に配布して下さい。

(3) 芳名簿 (継続用[氏名入り]と新規用[未記入])

会費(年額500円以上)を納めてくださる会員・協力会員につきましては、台帳作成のため、氏名、住所及び金額を記入して、提出して下さい。

(4) 領収書(3部複写)(継続用[氏名入り]と新規用[未記入])

会費(年額500円以上)を納めてくださる会員・協力会員につきましては、取扱者が記名または押印し会員・協力会員にお渡しして、残り2枚(申込書・領収書控)は提出して下さい。

※チラシ、感謝の証は、市政日より配布数に1割程度を加算してご用意させていただいております。不足等がございましたらご連絡ください。

6 納付先及び問合せ先

新居浜市高木町2番60号 電話32-8129

日本赤十字社新居浜市地区(新居浜市社会福祉協議会内)

上部、川東支所においてもお取り扱いいたします。

令和6年度 赤十字活動資金募集のてびき

赤十字会員等加入へのお願い

人間を救うのは、
人間だ。

令和5年度日本赤十字社中国・四国ブロック各県支部合同災害救護訓練

活動資金にご協力ください。

赤十字事業の推進につきましては、平素から格別のご支援ご協力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

さて、今年も5月1日から「赤十字運動月間」が全国一斉に展開されます。

この運動月間は、全国の皆様に赤十字の事業・活動をご理解いただき、個人はもちろん、企業や団体の皆さまにも赤十字事業をご支援いただけるように呼びかける運動です。

この運動の趣旨を深くご理解いただき、本年度も引き続き格別のご協力をお願い申し上げます。

赤十字は皆さまからの 活動資金によって支えられています。

会員

日本赤十字社の目的に賛同し、運営に参画する、赤十字の活動資金として毎年一定額（2,000円以上）を拠出し、継続して赤十字の活動を支えて下さる方を「**会員**」と呼びしています。

協力会員

日本赤十字社の目的に賛同し、活動を支援する、目安として500円以上のご協力いただく方々を「**協力会員**」と呼びしています。

※皆さまには、従来通りの年額500円以上を目安とした協力会員のご協力を引き続きお願いいたします。

赤十字会員・協力会員に加入するには

赤十字の考え方や活動に賛同し、支援していただける方であれば、個人・法人を問わず、誰でもいつでも加入できます。

1人でも1社でも多くの方々に会員・協力会員として、赤十字をご支援いただけるように努めてまいります。

5月は赤十字運動月間

日本赤十字社は、災害救護活動、救急法等の講習、ボランティア、青少年赤十字と幅広い人道的活動を展開しておりますが、その活動は皆さまから拠出される活動資金によって支えられています。

日本赤十字社では、1人でも多くの方々に赤十字の理念・活動を理解していただけるように、日本赤十字の創立記念日である5月1日から1ヵ月を“**赤十字運動月間**”として、全国各地で様々な活動を展開しています。

活動資金募集の進め方

(1) 個人の場合

広報用チラシを活用し、赤十字の活動等についてご理解いただいたうえ、各世帯ごとを目標に赤十字協力会員への加入をおすすめください。

①年額500円以上の協力会員へのご協力をお願いしてください。

協力は任意によるものです。強制感を与えないようお願いいたします。

②赤十字への寄付金については、税制法上の優遇措置があることを申し添えてください。

(2) 法人の場合

法人については、運動の趣旨及び活動資金の必要性を十分ご理解いただいたうえ、会員加入をおすすめください。

併せて、税制法上の優遇措置があることを申し添えてください。



えひめの赤十字

災害時の赤十字活動 救えるはずの命を諦めたくない。それが私たちの原動力です。

災害が発生!
地域のインフラ機能停止
治療や薬の処方を受けられない
生活に必要な物が揃わない

直ちに急行!
赤十字の医療救護班は、全国に配備されているため、日本のどこでも災害が起きているとすぐに現地へ駆けつけられることができます。
医療救護
救う

巡回診療
医療機能が停止した地域には医療救護班が直接出向き、ご自宅や避難所で診療を実施します。
救護物資の配付
支える

保健衛生
長期化する避難所生活により体調を崩される方が多発するため、継続的な健康管理を行います。
こころのケア
被災された方のストレスを少しでも軽減するために、心理的・社会的なサポートを行います。
寄り添う

命を繋ぐ
被災された方々が少しずつでも前を向いて歩いていけるよう、安心と笑顔を届けること、子どもたちの未来のために、災害の教訓を次の世代へ繋いでいくこと、どちらも私たちの大切な使命です。
未来へ

これからも安心して暮らせる社会のために
日本赤十字社へのご協力をお願いします

他の赤十字活動

- 国際活動
- 医療事業
- 血液事業
- 看護師養成

